事務連絡

平成２９年１２月１８日

　各社会福祉施設長　様

京都府健康福祉部健康対策課

京都市保健福祉局医療衛生推進室健康安全課

施設における結核対策の徹底について（注意喚起）

平素は、京都府及び京都市の結核対策に御理解・御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先日、京都府内の医療機関において、入院患者が結核を発病し、他の入院患者や病院職員等複数人の発病者・感染者が確認される事例が報告されました。

特に高齢者は結核の既感染率が高いため発病する患者数が多く、結核特有の呼吸器症状が出ない事例や、呼吸器以外の症状（体重減少、倦怠感等）のみが出る事例が多くみられるため、結核診断の遅れが生じやすいとされています。

日本はまだ、結核の「中まん延状態」にあり、府内でも年間４００人程度の新規患者が発生しています。貴施設におかれましては、施設の入所者・職員等に、適切な健診を行うとともに、健康状態の観察等に、より一層御留意いただき、結核が疑われる場合は、直ちに医療機関を受診するよう促すなど、早期発見・感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

京都府健康福祉部健康対策課

（感染症対策担当TEL075-414-4734）

京都市保健福祉局医療衛生推進室健康安全課

（感染症予防担当TEL075-222-4421）